

事業所名	児童発達支援センター 鼓ヶ浦つばさ園	支援プログラム	作成日	令和7年	2月	3日	
法人（事業所）理念	人権の尊重、利用者本位、信頼・安心、地域連携、自己研鑽をキーワードに質の高い福祉・医療を提供するとともに、公益的な取り組みを推進します。						
支援方針	一人ひとりの発達に応じた個別支援計画書をベースにし、保護者とともに、小児科・小児神経科・リハビリテーション部等との連携を図りながら、運動・言語・感覚機能・身辺自立等の総合的な視点にたつて療育を行います。児童指導員・保育士のスタッフが、遊びを通して興味を広げ、他者との関りを通して社会性を育てる様に援助します。また、食事・排泄・着脱などの基本的な生活習慣をそれぞれにあったステップでお手伝いします。						
営業時間	8時	30分から	17時	15分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容							
本人支援	健康・生活	生活リズムの確立を基本に、食事・排泄・歯磨き・着脱などの身辺自立について、一人ひとりの発達に応じた適切な時期を見定め、支援を行います。給食・おやつ作りを通して、食事動作や咀嚼・嚥下の練習を行い、また自分で食べる事を目標に基本的な生活スキルとなる食育を行います。体操や運動遊び、散歩などで日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得を行います。また、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。					
	運動・感覚	運動遊びやサーキット遊び等を通してバランス感覚や空間認識能力を高めます。五感や身体感覚の統合に困難がある場合、動きに変化のあるさまざまな運動をおこないながら活動がスムーズにできるよう支援を行います。また、小グループ活動を通して相手に合わせた身体の動かし方や力加減を学びます。必要に応じて、保護者と相談をしながらイヤーマフの活用により、感覚過敏の傾向に配慮します。具体例) 滑り台・エアホリン・ボールプール・乗り物遊び・揺れ遊び・トランポリン、水遊び・プール遊び・スライム・小麦粉粘土・砂遊び・マカロニ・パン粉・紙あそび・しゃぼん玉・光あそび・散歩・公園・楽器・リズム遊び					
	認知・行動	「もう1回やろう！」などの要求表現を増やします。道具（スプーン・フォーク・箸・ハサミ・ノリ）の使い方や正しい持ち方を学び、また、縦・横や○△□などの枠に沿って線をなぞる等練習をおこないます。色の理解を深め、赤・青・黄色のシールの色を見分けて、枠内にシールを貼るなど練習をおこないながら、指先を細かく動かすなどの、目と手の協応作業を行います。具体例) お絵描き、絵の具やペンを使った描画、玩具や教具遊び、線描き、迷路、シール貼り					
	言語コミュニケーション	こどもの発達段階に応じて相手に対して要求の練習をおこないます。例えば、1枚の絵カード交換から「○○をちょうだい」という指示に沿って正しいものを選び、渡す練習をする、絵カード交換式コミュニケーション支援（PECS）を活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。また、物の名称の語彙を増やしながらか、弁別（物を見分けること・区別すること）の概念を習得し、用途選択（物の使い道を理解し正しい対象を選ぶ）の理解を深めます。1日の中で、5分以上はマンツーマンで支援を行い、職員からの声掛けに対し、様々なツールを使って自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。					
	人間関係社会性	こどもの発達段階に応じた、対人関係の発達や芽生えを支援します。集団遊びでは、友達とのコミュニケーションをとることや、集団で遊ぶ楽しさを学ぶことを目指します。小グループ活動では、スモールステップで順番や待つ練習を行います。具体例) 触れ合い遊び・ごっこ遊び・手遊び・おままごと・だるまさんが転んだ・ボウリング・サーキット					
	聴覚障害児支援	言語聴覚士、児童指導員及び保育士が連携し、様々な体験を通して伝え合う喜びを気付かせるとともに、心やことばを育てながら、家庭や他機関との連携により、個々にあった補聴手段の選択とフィッティングを行い、残存聴力の活用を促します。また、山口県から委託を受けている山口県難聴児支援体制整備事業における東部相談支援専門機関として、聞こえに心配や難聴と診断をされたお子さんやその保護者等に対して「聞こえの相談窓口」を実施し、来所や訪問による相談に対応していきます。					
家族支援	ご家族が安心して子育てを行うことができるよう、本人および保護者の自己決定を尊重しながら、家族の負担を軽減していくための支援を行います。その日行ったプログラム内容や様子など連絡帳や口頭での申し送りを行います。定期的な面談ではできるようになったことなどお子さまの成長について話をしたり、ご家庭などでの困りごとや相談についてうかがいます。また、6ヶ月毎に個別支援計画(お子さまの療育方針や支援内容)の進捗、課題の達成度合い等を協議しながら新たな課題や身につけるべきスキルなど計画の見直しを行います。保護者役員を中心に内容を検討した年3回の保護者勉強会や、ペアレントメンター相談会などを行っています。						
移行支援	就園先及び就園後や小学校就学後も、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。 SST (Social Skills Training) : 社会的ルールを学ぶためのトレーニングで、指示理解やコミュニケーション能力を向上を目指します。 総合支援学校見学会の開催、先輩ママからの体験談を交えたお話し会、各市教育委員会と連携を図りながら就学相談を行います	職員の質の向上	人事評価制度やOJTを活用し、PDCAサイクルによる業務改善を行いながら、事業所内での意思の疎通・情報共有を行い、職員同志のコミュニケーションの活性化を行います。個々の職員の専門的な知識・技術を習得するための研修会への参加や専門機関への視察等を実施することで、職員の質の向上を目指します。				
地域支援・地域連携	保育所等訪問支援や委託事業（発達障害児地域支援体制強化事業やこどもの発達支援体制整備事業）そして、障害児相談支援等と連携を図りながら、地域の保育所や幼稚園等に対し、障害児支援の充実や家族への支援及び支援者養成研修会等を行う事で、地域のインクルージョンを推進します。		主な行事等	親子参加：運動参観日・親子イベント・卒園式 その他：お祭りごっこ・ハロウィン・クリスマス会・誕生会・スノーブレン・身体測定・避難訓練・親子園外活動（学期1回）・園外活動（郵便局、サーティワン、スーパー等）			